

実行実現点検会合（雇用・人材）

テーマ②女性・若者等

各府省提出資料

平成26年11月4日（火）

厚生労働省、内閣府、文部科学省

厚生労働省提出資料

【女性の活躍推進/若者・高齢者等の活躍促進/外国人材の活用】**○ 女性の活躍推進**

- ① 「放課後子ども総合プラン」の策定等
- ② 保育士確保対策の着実な実施
- ③ 子育て支援員（仮称）の創設



- ① 厚生労働省と文部科学省が本年7月に共同で策定した「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブによる受け皿を、平成31年度末までに新たに約30万人分を整備。これらを盛り込んだ次世代育成支援対策進法に基づく行動計画を本年度中に地方自治体において策定。
- ② 保育現場における保育士確保を支援するため、
 - ・働く職場の環境改善や離職の防止
 - ・潜在保育士の復帰支援
 - ・新たな保育士の育成・就業支援といった対策を講じている。
今後、保育士の処遇改善、保育士試験の年2回実施、保育士・保育所支援センターの復職支援機能強化等、保育士確保対策を強化するとともに、年内を目処に「保育士確保プラン」を策定。
- ③ 子育て支援員（仮称）研修制度に関する検討会を開催し、研修カリキュラムについて年内をメドに取りまとめ予定。今後、子ども・子育て支援新制度施行に併せて創設を目指す。

【女性の活躍推進/若者・高齢者等の活躍促進】**○ 女性の活躍推進**

- ④ 企業における女性の登用の「見える化」及び両立支援のための働き方見直しの促進



- ④・女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベース化を図るために必要な予算を概算要求に盛り込んだ。9月24日の労働政策審議会雇用均等分科会での答申を踏まえ、改正次世代育成支援対策推進法に基づく認定基準、特例認定基準、行動計画策定指針について、11月中旬を目途に策定予定。
- ・長時間労働の抑制等のため、「朝型」の働き方等の好事例の収集を行うとともに、次期通常国会への法案の提出に向けフレックスタイム制等の労働時間法制の見直しについて、労働政策審議会で検討中。
 - ・多様で柔軟な働き方が可能となるテレワークモデルを確立するため、外部有識者等から成る検討委員会でテレワークの類型モデルについて検討し、提示された類型に基づき、現在実証に向けた取組を総務省と厚生労働省が連携して実施中。

○ 若者・高齢者等の活躍促進

- ① 未来を創る若者の雇用・育成のための総合的対策の推進
- ② 生涯現役社会の実現に向けた高齢者の活躍促進
- ③ 人材不足分野における人材確保・育成対策の総合的な推進

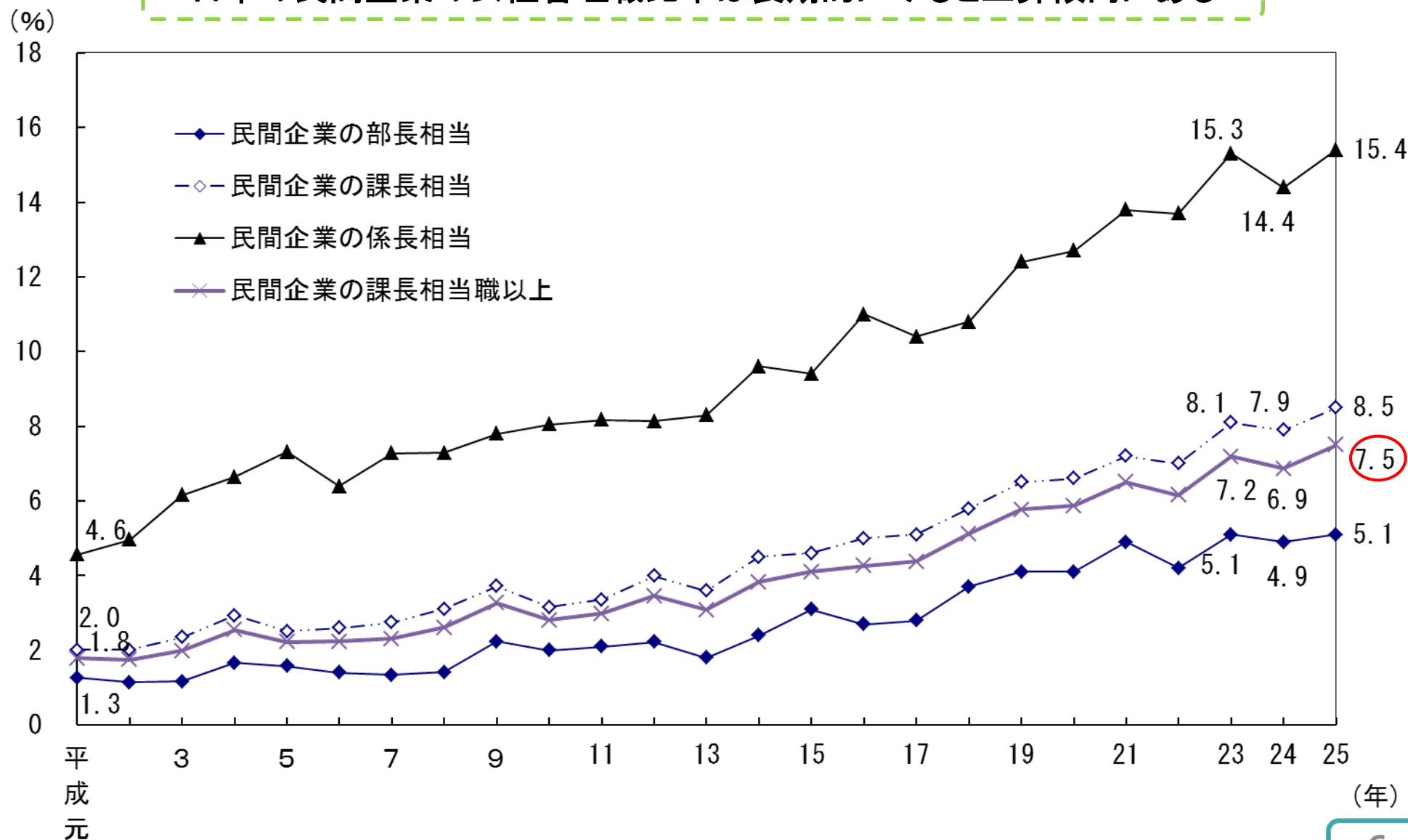


- ① 本年9月より、労働政策審議会において若者の雇用・育成のための総合的対策に係る検討を開始。
 - ・ 法的整備が必要なものについては、次期通常国会への法案提出を目指す。(現時点で雇用対策基本問題部会を3回開催)
 - ・ 非正規雇用労働者の正社員転換等を支援する「キャリアアップ助成金」の活用促進を図る。
- ② 昨年度から高齢者の継続雇用に取り組む中小企業への職域開発等の支援を実施。
 - ・ 今年度から高齢者の多様な働き方を推進するためのモデル的な取組を実施。
 - ・ 来年度から上記取組の普及を図り、また、65歳以上の雇用対策に重点を置いた「シニア活躍応援プラン」を推進。
- ③ 雇用管理改善モデルの構築とその普及・啓発等による雇用管理改善、ハローワークと関係機関や業界団体等との連携によるマッチング支援、公共職業訓練や認定職業訓練制度を活用した人材育成等の必要な各種施策を順次実施。

內閣府提出資料

民間企業の管理職に占める女性割合の推移

日本の民間企業の女性管理職比率は長期的にみると上昇傾向にある



(備考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成

有価証券報告書等における情報開示

情報開示の 意義

女性の活躍状況に関する情報は非財務情報に含まれる企業の「見えない価値」の1つであり、中長期的な競争力や財務状況の見通しに役立つものとして、投資家から注目されている。

現状・課題

有価証券報告書

役員の男女別構成を記載することになっておらず、記載事例はほとんど見られない。

コーポレート・ガバナンスに関する報告書

★平成25年4月 各取引所が「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の記載要領を改訂
記載要領に「役員の男女別構成」「役員への女性の登用に関する現状」の記載例を明示（任意記載）。

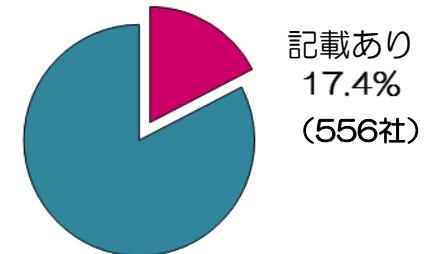
➤ 開示状況（平成25年12月時点）

女性の活躍状況に関する開示を行っている企業は17.4%（556社）にとどまる

そのうち、役員の男女別構成について記載があったのは、369社（全体の11.5%）

※コーポレート・ガバナンス報告書の最終更新日が要領改訂後の平成25年4月19日以降の上場企業 3 1 9 6 社中。

【「女性の活躍状況」の記載】



さらなる情報開示が必要

今後の対応

- 有価証券報告書における役員の女性比率の記載を義務付け（平成26年10月23日内閣府令改正済み、次の株主総会シーズン以降開示）
- コーポレート・ガバナンスに関する報告書において、企業における役員、管理職への女性の登用状況や登用促進に向けた取組みを記載するよう各金融商品取引所に要請

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案の概要

豊かで活力ある社会の実現を図るためには、自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要である。そのため、以下を基本原則として、女性の職業生活における活躍を推進する。

- 女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用が行われること
- 職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすること
- 女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこと

基本方針等の策定

- 国は、女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針を策定（閣議決定）。
- 地方公共団体（都道府県、市町村）は、上記基本方針等を勘案して、当該区域内における女性の職業生活における活躍についての推進計画を策定（努力義務）。

事業主行動計画の策定等

- 国は、事業主行動計画の策定に関する指針を策定。
- 国や地方公共団体、民間事業主は以下の事項を実施（労働者が300人以下の民間事業主については努力義務）。

- 女性の活躍に関する状況の把握、改善すべき事情についての分析
【参考】状況把握する事項： ①女性採用比率 ②勤続年数男女差 ③労働時間の状況 ④女性管理職比率 等
- 上記の状況把握・分析を踏まえ、定量的目標や取組内容などを内容とする「事業主行動計画」の策定・公表等
- 女性の活躍に関する情報の公表（省令で定める事項のうち、事業主が選択して公表）

- 国は、優れた取組を行う一般事業主の認定を行うこととする。

女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置

- 国は、職業訓練・職業紹介、啓発活動、情報の収集・提供等を行うこととする。地方公共団体は、相談・助言等に努めることとする。
- 地域において、女性活躍推進に係る取組に関する協議を行う「協議会」を組織することができる（任意）。

その他

- 原則、公布日施行（事業主行動計画の策定については、平成28年4月1日施行）。
- 10年間の時限立法。

国際バカロレアの推進について

平成26年11月

文部科学省



国際バカロレアの推進

国際バカロレア(IB)について

- ・国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラム。**特色的なカリキュラム、双方向・協働型授業**により、**グローバル化に対応した素養・能力を育成**。
世界147か国、3,918校で実施(平成26年10月現在)。
- ・高校レベルのディプロマプログラム(DP:原則英語による、2年間のカリキュラム)は、**国際的に通用する大学入学資格(IB資格)**が取得可能であり、**世界の大学入学者選抜で広く活用**。



「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」(平成25年6月閣議決定)
国際バカロレア認定校等を2018年までに200校に

※平成26年10月現在
認定校19校、候補校14校

IB導入の意義

①**グローバル人材の育成**
課題発見・解決能力、
コミュニケーション能力等

②**国際的通用性**
国内外への進路の多様化

③**初等中等教育の質の向上**
大学の国際化・活性化

現在の主な取組

「**日本語DP**」(平成27年度概算要求額 72百万円)
DPの一部科目を、英語とともに日本語でも実施可能とするプログラム。国際バカロレア機構との協力の下、早ければ一部の学校で平成27年度から日本語DP課程が開始できるよう開発・導入を推進

※日本語DP対象科目: 経済、歴史、生物、化学、物理、数学、知の理論(TOK)、課題論文(EE)、創造性/活動/奉仕(CAS)

IBに対応可能な教員の養成・確保

IB教員養成WSの開催、特別免許状の授与促進等

大学入学者選抜におけるIBの活用促進

近年、我が国の大学でIBを活用した入試の導入が加速

学習指導要領との対応関係の整理

国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会

IBに関心を有する高校等の連携・情報共有の場

※平成26年10月現在、50校・機関が構成員として、24教育委員会がオブザーバーとして参加。

国際バカロレアを活用した大学入試(例)

(導入済の大学)

※赤字は、教育再生実行会議第4次提言(平成25年10月)以降、新たに導入又は対象学部拡充等の方針を明らかにした大学。

●筑波大学「国際バカロレア特別入試」

人文・文化学群、社会・国際学群、人間学群、生命環境学群、理工学群、情報学群、医学群、体育専門学群、芸術専門学群
※全学群で導入済。

●東京外国語大学「帰国生等特別推薦入試」

国際社会学部
※言語文化学部及び構想中の国際日本学部(仮称)においても導入を検討。

●大阪大学「学部英語コース特別入試」

理学部・工学部・基礎工学部(化学・生物学複合メジャーコース)、人間科学部(人間科学コース)
※平成29年度からは、グローバルアドミSSIONズオフィス(GAO)入試において、全学部拡大予定。

●岡山大学「国際バカロレア入試」

文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、環境理工学部、農学部、マッチングプログラムコース
※全学部で導入済。

●国際教養大学「AO・IB・高校留学生入試」

国際教養学部

●横浜市立大学「国際バカロレア入試」

国際総合学部(国際教養学系、国際都市学系、経営科学系、理学系)

●関西学院大学「グローバル入試IB入試」

神学部、文学部、社会学部、法学部、経済学部、商学部、人間福祉学部、国際学部、教育学部、総合政策学部

●国際基督教大学「4月入学帰国生特別入試」、「9月入学書類選考」

教養学部
※国内のIB校も出願資格の「外国の教育制度」に該当し、出願が可能。

●慶應義塾大学「国際バカロレア資格取得者対象入試」、「AO入試(IB方式)」

法学部、総合政策学部、環境情報学部
※他学部においても導入を検討。

●順天堂大学「国際バカロレア入試」

医学部(国際臨床医・研究医枠)

●上智大学

国際教養学部、理工学部(物質生命理工学科グリーンサイエンスコース、機能創造学科グリーンエンジニアコース)
※平成28年度より、全学部拡大予定。

●玉川大学「国際バカロレアAO型入学審査」

文学部、農学部、工学部、経営学部、教育学部、芸術学部、リベラルアーツ学部、観光学部
※全学部で導入済。

●立教大学「自由選抜入試」

経営学部
※他学部、全学部的な導入に向けて検討。

●立命館アジア太平洋大学

アジア太平洋学部、国際経営学部
※全学部で導入済。

●早稲田大学「AO入試」等

政治経済学部、国際教養学部、英語による学位取得プログラム(政治経済学部、社会科学部、基幹理工学部・創造理工学部・先進理工学部)
※政治経済学部では、平成28年度よりAO入試について「グローバル入学試験」に改める予定。
※平成32年までに学科試験を課さないAO入試を設置し、IB資格取得者の受入れを検討。

【注】

- ・平成26年10月現在。
- ・日本の学校の卒業生も対象としているものを記載(帰国生や留学生に対象を限定しているものを除く)。
- ・各大学の募集要項、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」採択調書その他の公表資料に基づき文部科学省において作成したもの。

国際バカロレアを活用した大学入試(例)

(導入予定／検討中)

※赤字は、教育再生実行会議第4次提言(平成25年10月)以降、新たに導入又は対象学部の新設等の方針を明らかにした大学。

●北海道大学「国際総合入試枠」(平成30年度)

●東北大学

●千葉大学

※新たに設置する“新”国際教養学部において、IBによる特別入試等を実施予定。
同学部入学後に、理学部、工学部、園芸学部、文学部、教育学部、法政経学部
に異動することが可能であり、全学の2/3に当たる6学部で実施予定。

●東京大学「推薦入試」(平成28年度)

※法学部、教養学部、工学部において推薦要件に合致することを証明する根拠となる書類例としてIB成績証明書を明示するとともに、他学部においても論文等を重視。

●東京医科歯科大学

●東京芸術大学(平成28年度目途)

●東京工業大学

●お茶の水女子大学「新型AO入試(新フンボルト入試)」

●長岡技術科学大学

●金沢大学(平成30年度以降)

●名古屋大学

●豊橋技術科学大学

※全課程・専攻に設置予定の「グローバル技術科学アーキテクト養成コース」
のAO入試において導入予定。

●京都大学「特色入試」(平成28年度)

※全学部において、提出書類の中に記載する高校在学中の顕著な活動歴の
例として、IBの成績も明示(IBの成績を評価対象として位置づけて、積極
的に活用)。

●京都工芸繊維大学「ダビンチ(AO)入試」(平成29年度以降)

※IB資格取得者を対象とした特別選抜を平成29年度以降に導入。

●広島大学

※平成28年度から、IB資格取得者に対し、以下の3つの入試フレームを設定。
「IB方式グローバルAO入試」: 英語のみで卒業できる学部コースへの入学者
を対象。

「IB方式研究社養成コースAO入試」: 学部・大学院一環教育の研究社養成
コース入学者を対象。

「IB方式グローバル特別入試」: 全学部で実施。

●九州大学(平成29年度)

国際教養学部(仮称。平成29年度に設置を計画)

●熊本大学

※当初は新設学部の未来創成学部において開始し、段階的に、構想中の既
設学部におけるグローバルエリート育成特別コースにおいて実施予定。

●会津大学

●芝浦工業大学

※平成32年度からIB資格取得者が入学できる英語コースの整備に着手し、
受入れのための具体的な体制を整える予定。

●創価大学

※平成28年度入試より、IB認定校を指定校として採用。

※平成30年度より、全学部の公募推薦入試においてIBスコアを活用。

●東洋大学(平成28年度)

※全学部で実施予定。

●法政大学「国際バカロレア利用メジャー選択入試」(平成28年度)

法学部、文学部、経営学部、国際文化学部、人間環境学部、キャリアデザイ
ン学部、経済学部、社会学部、現代福祉学部、スポーツ健康学部

●明治大学「国際バカロレア入学試験(仮称)」

●立命館大学(平成27年度以降)

【注】

・平成26年10月現在。

・日本の学校の卒業生も対象としているものを記載(帰国生や留学生に対象を限定しているものを除く)。

・各大学の募集要項、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」採択調書その他の公表資料に基づき文部科学省において作成したもの。